

政策番号	4	政策分野	市民生活とコミュニティ
------	---	------	-------------

基本方針	市民生活におけるさまざまな課題を地域で解決するため、京都最大の社会資本である地域コミュニティの活性化を図り、住民が主体的に課題に取り組むとともに、行政がパートナーシップの関係に基づいて支援を行い、地域のみんで築く暮らしやすいまちづくりを進める。
------	--

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	京都市地域コミュニティ活性化推進計画 第2期京都市市民参加推進計画
----------------	--------------------------------------

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23 評価値	令和2 目標値	平成 30	令和 元	令和2年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	自治会等加入率(%)	69.8	77	c	d	68.5	67.7	75.6	89.6%	d
2	NPO法人数(件)	830	920	b	b	838	845	903	93.6%	b
				b	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成30	令和元	令和2
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり(2指標)	a	a	a
0402	すべての市民活動団体の活性化(1指標)	b	b	c
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ(1指標)	c	c	c
(3施策平均)		b	b	b

政策の客観指標総合評価	平成30	令和元	令和2
(政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	b	c	c

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成30	令和元	令和2 [※]
1	地域の一員として安心してらせるまちになっている。	b	b	-
2	町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	c	c	-
3	地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	c	c	-
4	多様なNPO(公益活動を行う市民活動団体の一種)やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。	b	b	-
5	町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	c	c	-
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	-

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成30年度		令和元年度		令和2年度 [※]	
順位	%	順位	%	順位	%
15	82.4%	15	80.8%	-	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	B	令和元	B	令和2	B	政策の目的がかなり達成されている
------	---	-----	---	-----	---	------------------

<原因分析>

【客観指標総合評価】

- b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
- c評価以下であり、次の原因が考えられる。
- ・「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」等に基づき、「地域コミュニティサポートセンター」の開設やポスター・ビラ等を活用した啓発活動など、様々な取組や支援を展開しており、新規の自治会加入世帯数は増加している一方、母数となる市内の総世帯数も増加していることから、加入率は改善せず、c評価以下となったと考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

- b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
- c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【総括】

・自治会・町内会の加入率や、NPO法人数の客観指標評価はほぼ横ばいでc評価となっているが、一方で、市民生活実感評価においては、「地域の一員として安心してらせるまちなになっている」、「多様なNPO(公益活動を行う市民活動団体の一種)やボランティア組織と町内会・自治会などの地域の組織が協力して活動している。」といった設問が高い評価で推移しており、総合的に判断して、当該政策の目的はかなり達成されていると評価できる。

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成30	令和元	令和2
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	B	B	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	B	B	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C	C

<今後の方向性>

①いきいきと活動する地域コミュニティづくり

・引き続き、区役所・支所、まちづくりアドバイザー及び地域コミュニティサポートセンター等が地域と連携し、自治会・町内会への支援を行い、地域コミュニティの更なる活性化を図る。

・新型コロナウイルス感染症拡大により、地域でのつながり・絆の重要性が再認識されているところであり、次期京都市地域コミュニティ活性化推進計画の改定に向けた審議会において、「だれもが自治会・町内会活動に参加しやすくなる方策」、「地域の特性やライフステージに応じた多様な地域コミュニティの活性化策」の2つのテーマについて、ICTなどの活用方法をはじめ広く議論を深めるなど、取組を推進していく。

②すべての市民活動団体の活性化

・市民活動団体が活発に取組を展開することができるよう、市民活動総合センターを中心として、ウィズコロナ社会における市民活動方法を含め情報収集・提供、相談などの取組を継続するとともに、現在行っているNPO法人設立講座やNPO法人認定移行講座についても、オンラインでの実施や講座内容の見直しを行い一層の充実を図る。

・引き続き、地域内のネットワークや、課題把握能力を持つ地域団体と、専門性や機動性を持つNPO法人が互いの強みを生かしながら連携し、地域コミュニティの活性化とNPO法人の活動基盤の強化に取り組む。

③地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ

・「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」に基づき、住宅事業者による新たな転入者を対象とした学区情報の提供や自治会加入啓発を実施する。

・平成31年4月に創設した「転入者地域交流支援制度」により、マンション新築や戸建住宅の宅地開発の際に、早い段階から地域と事業者との間で協議を行い、転入者の自治会・町内会加入を促す。

政策名	4	市民生活とコミュニティ
-----	---	-------------

指標名	自治会等加入率（％）
-----	------------

担当部室	地域自治推進室	連絡先	222-3049
------	---------	-----	----------

1 指標の説明

自治会等に加入している世帯の割合

2 指標の意味

住民が主体的に課題に取り組む「くらしやすいまちづくり」の進み具合を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：
平成22年度：各区役所・支所区民部まちづくり推進課調べ
平成24年度～：自治会・町内会アンケート

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成24年度評価値	令和2年度目標値	根拠
	69.8	77	平成22年度が69.8%であり、令和2年度に77%(年0.7%増)にすることを目標とする。(京プラン実施計画 第2ステージ)

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	平成28年度	平成30年度		数値	根拠	達成度
数値	68.5	67.7	0.8ポイント減	75.6	令和2年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	89.6%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	-			-	

備考	自治会等加入率については、平成26年度以降、隔年での調査としている(次回は令和2年度を予定)。最新数値は平成30年度。
----	---

5 評価基準

目標値に対する達成度が
a：100%以上
b：95%以上～100%未満
c：90%以上～95%未満
d：85%以上～90%未満
e：85%未満

6 基準説明

達成度100%以上をaとし、以下5%刻みで基準を設定

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
c	d	d

指標名	NPO法人数（件）
-----	-----------

担当部室	地域自治推進室	連絡先	222-4072
------	---------	-----	----------

1 指標の説明

京都市所管のNPO法人数

2 指標の意味

NPOが活発に活動する「くらしやすいまちづくり」の進み具合を示す指標

3 算出方法・出典等

京都市所管のNPO法人数
出典：内閣府ポータルサイト

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成28年度評価値	令和2年度目標値	根拠
	830	920	京都市へNPO法人認証の権限委譲がされた平成24年度からの3年間(～平成26年度)の法人増加数を基に推計し、平成27年度～令和2年度に920法人(年17法人増)にすることを目標とする。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度
数値	838	845	7法人増	903	令和2年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	93.6%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値	-			-	

備考	
----	--

5 評価基準

目標値に対する達成度が
a：100%以上
b：90%以上～100%未満
c：80%以上～90%未満
d：70%以上～80%未満
e：70%未満

6 基準説明

達成度100%以上をaとし、以下10%刻みで基準を設定

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
b	b	b